

令和5年12月8日



箱根町記者発表資料

令和5年12月期 期末勤勉手当の支給について

本日、令和5年12月期期末勤勉手当を支給いたしました。

詳細については、別紙をご覧ください。

照会先

箱根町総務部総務防災課職員係 担当 斉藤

電話 0460-85-9561

E-mail soumubousai@town.hakone.kanagawa.jp

令和5年度12月期箱根町職員期末勤勉手当支給状況

支給日	令和5年12月8日(金)
支給率	特別職・議員等 2.30か月 (前年比 0.05月増) 一般職 2.30か月 (前年比 0.05月増) ※ 再任用職員 1.20か月 (前年比 0.05月増)
支給総額	314,709,375円
前年比較	12,859,413円 (4.3%) の増

特別職等	
役職	支給額
町長	2,359,800円
副町長	1,960,750円
教育長	1,738,800円
議長	1,126,080円
副議長	905,280円
議員(11名)	844,560円

一般職	
支給人員	402人 ※内、再任用12人
平均年齢	42.7歳
平均勤続年数	17年2月
一般職平均支給額	745,184円
前年比(額)	28,925円増
前年比(率)	4.0%増

○勤勉手当について

勤勉手当については、人事評価の成績の5段階評価を反映させて支給しています。